

市民の動き 12月1日現在			
人口		世帯数	
総数	男	女	(+18)
50,855	24,316	26,539	12,858
()は前月との比較			

九州横断自動車道 測量立入りの説明会

日本道路公団は、九州横断自動車道建設について、各地区ごとに測量立入りについての協力をお願いするため、別表の日りで説明会を行いますので、ぜひお集まりください。

説明会の日程

月 日	時 間	町 名	場 所
1月31日(土)	午後1時	古賀町	古賀町公民館
2月1日(日)	午後1時	萱方町	萱方町公民館
2月8日(日)	午前9時	牛原町	牛原町公民館

※上記以外の地区は、決まり次第お知らせします。

花木と草花栽培の講習会ひらく

鳥栖市花とみどりの推進協議会は、実技を主体にした花木と草花栽培講習会を開催します。多数ご参加ください。

とき 1月20日(火)午後1時30分
 ところ 中央公民館
 内容 ①接木の理論および実技指導
 ②草花栽培について
 講師 鳥栖農林事務所 熊瀬川林業課長
 三葉基農業改良普及所 末次技師
 ※参加者用に台水を用意しますが、本数に制限がありますのでご了承ください。

地籍図をご覧ください

50年度に国土調査をした区域の地積および地籍図の本閲覧を別表の日りで行いますので必ず閲覧してください。

今回閲覧するところは、49年の仮閲覧により異議のあったところと、従前の地籍図と異なったところの調査および測量した地域です。閲覧をしていただき、所有者の承諾を得て登記事務を進めますので必ずおでかけください。閲覧されなかった場合は、異議のなかったものとして登記されます。

町名	期 日	場 所
松原町	1月22日～23日	松原町公民館
本島崎町	1月22日～23日	市役所南第2会議室
坂町	1月26日～27日	坂町公民館
東町	1月26日～27日	東町公民館
京町	1月28日～29日	鳥飼資助氏宅
藤木町	1月28日～29日	藤木町公民館

※時間は午前9時30分から午後4時まで
 ※閲覧には印鑑をお忘れなくご持参ください。
 ※上記の日りの日に閲覧できない人は、1月30日以降に、市役所国土調査係においでください。

ゴミの選り分け厳密に

ゴミの選り分けについて、みなさまにお願いいたします。新しい焼却場の試運転をいよいよ2月中旬に始めることになり、2月1日以降は、集めたゴミをすべて新焼却場に運び入れることにしています。今までにも、燃えるゴミの中に燃えないゴミを混ぜないようにお願いしてきましたが、新しい機械をより長持ちさせるため、ゴミの選り分けを一層厳密にお願いします。

体育館周辺の公園工事すすむ

市民体育館の建設を含めた市民公園建設工事は、1月9日、50年度第3工区の園路広場工事の入札を行いました。

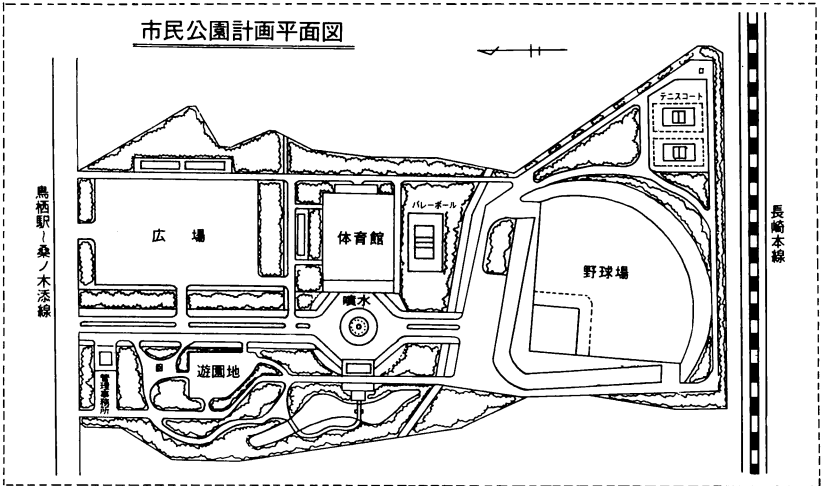
市民公園は、近く完成予定の市民体育館を含めて、周辺およそ6万6000平方メートルを公園化するもので、昭和48年度に、開発公社の先行投資によりまず用地買収に着手。買収費はおよそ7億7800万円になっています。建設工事は48年度から54年度までの7か年事業として認可され、総事業費およそ20億4800万円を投入することになっています。

体育館以外の工事は、49年度で敷地造成と水路の護岸工事、50年度から園路・広場工事

にはいり、U型側溝、中央分離帯、花壇擁壁工事をおよそ875万円で50年11月に着工。またパーゴラ取付工事も262万円で施工しています。このほど発注した第3工区は、およそ1860万円で、U型側溝、中央分離帯、張り芝、水銀灯、給水工事を施工します。さらに第2工区を2月上旬に発注することになっています。

51年10月の若橋団地では、市民体育館がバレーボールの主会場になりますが、開会までに、園路の舗装などを施工し、別館の中央園路から上の部分を完成させる予定です。

市民公園計画平面図



市営住宅の入居者を募集

市は、ただ今萱方町に建設中の第1種市営住宅の入居者と第2種市営住宅全団地の補充入居者を募集します。

第1種住宅の募集要領

所在地 萱方町字浅井149の2
 構造 中層耐火構造3階、3DK(6畳4.5畳2間、ダイニングキッチン)
 戸数 17戸
 入居 4月1日(予定)
 使用料 3月定例市議会決定する

申込受付期間 1月19日から1月31日まで
 (日曜は休み、土曜日は午前中)

抽選日時および場所

2月12日午前10時、市役所2階第5会議室

申込資格

①現に住宅に困っている人②現に同居または同居しようとする親族があること(婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、または婚姻の予

約者も親族にはいる)③市内に居住している人または市内に勤務場所のある人④所得制限があります。

申込方法 建設課住宅係にある申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて関係に出してください。

①給与証明書または市町村発行の所得証明書②住民票謄本③親族が婚約者の場合は婚約証明書および所定の誓約書

第2種住宅の募集要領

募集団地 第2種市営住宅全団地

※募集要領は、上記の第1種と同じ。



消火器の不良販売に注意ください

最近また、住宅地などを中心に消火器の不良販売員が現われ、おくさん一人の昼間をねらって、消防署員らしい言葉使いをしたり、署員とまぎらわしい服装をしたりして訪問しています。彼等の手口は次のようなものですから、十分注意してください。

- ▼「法律によって、家庭にも消火器を置かなければならないように決まりました」
 - ▼「消防署から〇月に消火器を置くように回覧を回していただきましたので、消火器を持ってきました」
 - ▼「消火器の検査に回っていますが、お宅には消火器がありますか」
 - ▼「お宅の消火器は古いから使っていけません」
 - ▼隣近所の表札を幀面に写して「消火器がないのはお宅だけです」と幀面を見せる。消火器は、いざというときの用意のため、各家庭にも備えてほしいものですが、法律で義務づけられたものではなく、あくまでも自発的に備えていただくものです。
- また、消防署員は、消火器など物品を売ることはありません。

消火器を購入するときの注意

- 1 わざと消防署員らしい言葉使いや態度をしていないかどうか。
- 2 身分証明書、カATALOG・領収証などで責任の所在を明らかにしているか。
- 3 販売員を追い出すには、「消防署に相談してから買う」と伝える。
- 4 アフターサービスのことも考えて、できるだけ近隣の信頼できる販売店から購入し、必ず領収証を受け取る。

1月・2月は1年中でもっとも寒い季節です。そのため、道路が凍結して思いもよらない交通事故が起こる恐れがあります。また車の機能や視界が悪く、スリップ事故や追突事故が多くなります。ドライバーも歩行者も十分注意して交通事故を防止しましょう。

そこで事故を防止するため、次の点を必ず励行してください。

運転者のみなさんへ

- ①車の点検整備は確実に一日ごころから安全運転のための点検整備は欠かせませんが、とくに寒さのために車の各部の機能が低下しますから、入念な点検整備が必要です。
- ②スピードは常に控え目には加速すれば制動距離がのび、また、接触した場合の衝撃は増大します。冬には積雪や凍結から路面とタイヤのまきつき係数が非常に低くなり、制動距離がのび、予期しない方向へスリップ

5 消火器の販売について不審な場合は、購入する前に消防署(電話③-2870)第一子防係へ連絡してください。

消防設備士に講習

消防法令の一部改正により、消防設備士免許を持っている人は、講習を受けなければならなくなりました。この法令により、まづ、昭和41年度に免状を取った人(にたいし、佐賀県主催の講習会が行われます。

- 1 受講対象者 昭和41年度に、特例試験によって甲種第4類および乙種第7類の消防設備士の免状を取った人。
- 2 受講定員 200人
- 3 講習日時 2月25日(水) 午前9時30分から午後4時まで
- 4 講習会場 佐賀市農業協同組合
- 5 申 請 書 申請書は鳥栖・三養基地区消防本部予防課第一子防係(電話③2870)にあります。問合せここへどうぞ。



菊づくり 無料講習

「ことは菊を作ってみよう」「もっと美しい花を咲かせたい」とお考えのかた、菊づくり無料講習会が始まります。鳥栖菊花会は、毎月1日曜日午後1時から、中央公民館で会員以外のかたにも菊づくりを教えています。今年第1回目の2月1日は、大菊超巨大輪花の咲かせた、培養士の上手な作りかたなどで、講師は、農林大臣賞連続受賞の時田義光さん(山浦町)です。

しますので、常にスピードは控え目してください。

- ③車間距離は十分に＝車間距離は通常の2倍以上のとり方が必要で、急ブレーキは避け停止、減速の必要がある場合には、アクセルは早目に、道路状況に応じて数回に分けてかけることです。
- ④スノータイヤやチェーンの準備は万全ですか＝雪道や凍った道路では、スノータイヤを使用するか、タイヤにチェーンを必ずとりつけること。
- ⑤飲酒運転はドライバー自身で追放！ 飲酒して運転すると

厳冬期の運転はより慎重に

- ▼運転にたいしての注意力が散漫になる。
- ▼気が大きくなり、違反運転を平気でやったり、反射神経がぶく、とっさの判断や行動が遅れる。

ジフテリアの救済接種

小学校入学前と同卒業前のジフテリア予防接種の、集団接種ができない人に、特別救済接種をすることになりましたので、次より届け出てください。

- 届け出期間 2月5日から2月10日まで
- 届け出時間 午前9時から同11時まで
- 届け出場所 市役所1階保健休養室(衛生課横)
- おながい 母子手帳および印鑑をご持参ください。

ジフ・百日・破傷風の予防接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者 生後24か月から48か月までの幼児
- ①生後24か月以上の幼児で、第1期完了後1年以上経過している子ども
- ②生後24か月以上の幼児で、第1期2回接種後1年以上経過している子ども
- 実施期日
 - 2月2日(月) 田代・基里・麓地区
 - 2月3日(火) 鳥栖地区
- 会 場 中央公民館(本町三丁目)
- 受付時間 午後1時30分から同2時50分
- 注 意

- (1)生後24か月未満の子どもは、集団接種はいたしません。
- (2)はじめての子どもは、接種できません。
- (3)接種、はしかワクチン接種後1か月経過していない幼児は、今回の予防接種は受けられません。
- (4)接種には幼児の保護者がつれてきてください。
- (5)母子手帳を必ずご持参ください。
- (6)副反応にすぐ体温を計っておいてください。

脳卒中、患者の生活指導について講習会ひらく

最近、成人病が急増し、その中でも脳卒中患者の占める割合が第1位になっています。脳卒中のおもな原因は、高血圧症、動脈硬化症などで、発作が起きると半身不随や言語障害を残す場合が多く、その後の日常生活での支障は大きいものです。

このような病気でお困りのかたおよび看護にあたる家族のみなさんの生活指導のため、市は国民健康保険事業の一端として、下記のように講習会を開きます。高血圧症、動脈硬化症で治療中のかたも予防の意味でお気軽にご参加ください。

- と き 1月22日(木) 午後1時30分～同3時
- と ころ 鳥栖市老人福祉センター
- 講 師 国立東佐賀病院 原 直哉

修学資金の申込み

社会福祉協議会は、修学資金の借入れ申し込みを受け付けています。問合わせ申し込みは同協議会(福祉事務所内)または各地区の民生委員さんへお願いします。

- 申込期限 1月末日まで
- ▼スピード感がぶくなり、車を運転するうえでもっとも危険な状態になる。これは、だれのためでもなく、運転者自身の問題であり、新年を迎えるにあたり、改めて次のことを厳守してください。
- ア 酒の出る席には絶対に車で行かない。
- イ 車で行った場合、酒をすすめられても飲まない。

歩行者のみなさん

雪の降るときは、自動車も歩行者も視界が悪くなっていますので、車道に出るときや、横断するときは必ず周囲の交通に十分注意すること。特にカサをさしているときは、周囲に気をくばり、服装や持物はドライバーから見やすい色彩を選び、履物もすべりやすいものは避けること。

「ものを大切に運動」の作文を募集

「ものを大切に運動」に関する作文と標語の募集が行われています。主催は佐賀県新生活運動連絡協議会。

- 応募資格＝県内に居住する人ならだれでもよい
- 締切日＝1月20日
- 発表＝2月20日、「ものを大切に運動」佐賀県大会開催の席上
- 表彰＝優秀賞3点、佳作10点、各記念品を贈る
- 用紙・字数＝標語は官製はがき、作文は400字づつ原稿用紙3枚以内
- 送り先＝佐賀市城内一丁目1-42 県教育庁社会教育課内、佐賀県新生活運動連絡協議会事務局

老人の囲碁 将棋大会

老人福祉センターで、第5回市長杯将棋の囲碁・将棋大会を行います。常連のみなさんはもちろん、60歳以上のかたでしたら、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

- 日 時 1月26日(月曜日) 午前10時から(受付は午前9時から)
- 場 所 鳥栖市老人福祉センター(古野町)

